

令和4年6月3日

保護者の皆様へ

保健体育の授業における水泳学習について（お知らせ）

附属福岡中学校

向暑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度は、保健体育の授業において水泳学習を、下記のとおり実施します。保護者の皆様におかれましては、準備等でご負担をおかけしますが、御理解・御協力をお願いします。

記

1 水泳学習の目的（全学年）

- 水難事故防止のための正しい知識の習得と対処方法を学び、心肺蘇生法などの緊急時に対応できる実践力を習得する。
- 着衣状態で水中に入る体験や着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方を身につける。
- 水中で体を動かす楽しさを体験する。（水に慣れる）

2 開始時期

- 1・2年生 6月20日（月）から開始予定
- 3年生 6月27日（月）から開始予定

3 感染対策について

- プール周辺での生徒の間隔を2メートル以上確保する。
- 健康観察については、現行の健康チェック表で確認する。
※ 参加できない場合は、保健体育科教諭に連絡する。
- 更衣については、場所の確保や人数制限、時間帯をずらすなどして対応する。

4 水着について

- 水着は、学校指定のものではなく、個人で持っているものでも可。（できるだけ水中で体を動かしやすいもの。柄などは自由。ラッシュガードでもかまわない。）
 - ・ キャップ・・・色指定なし。正面に大きく名前を記入。
 - ・ タオル・・・身体を拭くのに十分な大きさのものであれば可。
 - ・ ゴーグル・・・競泳用のみ可。レジャー用は不可。

※ 見学時は体操服を着用すること。